



ナイスキャッチ



ボールは、とられないぞ

2002年ワールドカップが
やってくる!

広報 にしがわ

7

第561号 平成10年7月10日号

<5月末日現在> 男 6,172人 女 5,614人 計 12,786人(前月比-9)
転入 15人 転出 21人 出生 7人 死亡 10人 世帯数 3,380(前月比±0)

●今月のページ

介護保険について	2
街かどスケッチ	4
お知らせ・情報	6
西川町第三次総合計画について	12
町民のうごき	16

高齢者にやさしいまちづくり

介護保険制度に関する調査を 実施しますのでご協力をお願いします！

平成12年4月1日から介護保険制度がはじまります。
この制度の実施に伴い7月中旬から高齢者一般調査等を行います。

調査は、西川町に住んでいる4月1日の満年齢で、
(1) 65歳以上の方全員（昭和8年4月2日までに生まれた方）
(2) 40歳以上65歳未満の方で無作為で抽出し、該当となった方（昭和8年4月3日から昭和33年4月2日の間に生まれた方の中から抽出）が対象となります。

調査書は、該当者の自宅へ直接郵送いたします。
なお、寝たきりなどで現在の福祉サービスを受けている方は、調査員等が直接訪問して調査をさせていただきます。（調査内容等詳細は、調査書送付等の際にあらためてご案内いたします。）

今後の町民のみなさんの生活に大きく影響する調査ですので、ご協力をお願いします。

調査の意義

介護保険制度では、各市町村がそれぞれ「介護保険事業計画」を定めて実施することになっていきます。

この「介護保険事業計画」とは、寝たきりや痴呆の方に対し、入浴、排せつ、食事などの日常生活についての介護や支援のサービスが適切に提供できるような基盤の整備を計画的に進めるためのものであります。

そのため、今回実施する調査の結果から、寝たきりや痴呆の方の状態や介護サービスの利用意向を把握し、今後の必要なサービス量等を踏まえて、保険料の算定や、基盤の整備を推進することとなります。

なお、調査内容の秘密は厳守されるうえ、皆さんの意見が反映されるよう幅広いメンバーによる計画策定委員会を設置して計画の作成を行ってまいります。

◎問い合わせ先
西川町役場保健福祉課高齢者対策係 ☎88-3111（内線146・147）

介護保険って何だろう？

Q 介護保険はどういう保険なのでしょう？
なぜ、介護保険が必要なのでしょう？

A 急速に進展する高齢社会が到来しています。平成25年には、国民の約3人に1人が高齢者となることが予測されています。つまり、介護を必要とする高齢者もあわせて増加することが見込まれます。現在においても寝たきり期間の長期化や高齢者が高齢者を介護するなど、家族の負担が増大しているのが現状です。

そのため、老後の最大の不安要因である「介護」を社会全体で支え合うことが目的となっています。

Q & A (第1回)

Q 現在の制度ではいけないのでしょうか？

A 高齢者の介護に対しては、現在市町村や社会福祉協議会などがさまざまな福祉サービスを実施していますが、

①利用者がサービスを選べない。
②サービスの内容が画一的になりがちである。

③サービスの利用に所得調査があり心理的抵抗感がある。

④福祉と医療が分立していて総合的なサービスが利用できない。

⑤要介護者を対象とした施設が少なく、長期入院（いわゆる社会的入院）の原因となっているなど、現在の制度では、限界となっています。

そこで、社会保険方式による介護保険制度を実施することにより、「サービス（給付）」と「負担」の関係がはつきりし、利用者負担で、利用者の選択によるサービスを受けることができます。

介護の必要な
高齢者は
2000年には280万人
2025年には520万人
と予想されています

●要介護認定とサービスの利用方法●

困った...



本人や家族などが申請



訪問調査

市町村の職員などが訪問し、食事や入浴などの日常生活動作を調査します。

かかりつけ
医の意見書

介護認定審査会

(保健・医療・福祉の学識経験者による判定)

訪問調査の結果と、かかりつけ医の意見書に基づき、要介護状態・要支援状態が否か、及びその程度を判定します。

認定

介護サービス計画

本人の希望を尊重して介護支援の専門員がサービスの利用計画をつくります

在宅介護サービス

介護保険施設



気軽にご相談してください
西川町高齢者福祉サービス

- 役場保健福祉課 ☎88-3111
- 在宅介護支援センター ☎88-7735
88-5660
- 社会福祉協議会 ☎88-7735

サービス事業名	相談窓口
ホームヘルプサービス	役場 保健福祉課 在宅介護支援センター
デイサービスセンター	役場 保健福祉課 在宅介護支援センター
ショートステイ（短期入所）	役場 保健福祉課 在宅介護支援センター
特別養護老人ホーム 老人保健施設	役場 保健福祉課 在宅介護支援センター
訪問指導	役場 保健福祉課
日常生活用具の給付・貸与	役場 保健福祉課
福祉機器の貸し出し	社会福祉協議会
紙おむつ購入代金の助成	役場 保健福祉課 在宅介護支援センター
寝具乾燥費の助成	役場 保健福祉課 在宅介護支援センター
介護手当の支給	役場 保健福祉課 在宅介護支援センター
訪問歯科診療	役場 保健福祉課
機能回復訓練（リハビリ教室）	役場 保健福祉課
老人牛乳購入費の助成	役場 保健福祉課
給食サービス	社会福祉協議会
愛の一声運動	社会福祉協議会
小・中学校児童による慰問	社会福祉協議会
ふれあい・いきいきサロン	社会福祉協議会
ボランティア講座の開催	社会福祉協議会

優良運転者等表彰で伝達式!



交通安全協会西川支部（支部長 長嶋英樹）では6月7日西川町役場ふれあいルームで、優良運転者および交通安全功労表彰者の個人、団体の表彰伝達式を行いました。

来賓の安沢町長ならびに、五十嵐曾根駐在所長から、今後とも一層交通安全のためご尽力くださいと激励されました。

受賞者の皆さん、おめでとうございます。

優良運転者表彰等の被表彰者（敬称略）

個人		交通安全功労者（緑十字銅章）全日交	
小林 新一	勢	交通安全功労者（緑十字銅章）全日交	
小笹 山下	藤志栄	県警本部長・県協会長連名（50年優秀運転者）	
山橋 一雄	一	〃	（30年優良運転者）
高目 黒伊三郎	〃	〃	（30年優良運転者）
松ヶ下 ツネ子	〃	〃	（30年優良運転者）
小池 勝	〃	〃	（25年優良運転者）
小池 トサ吉	〃	〃	（25年優良運転者）
小池 武吉	〃	〃	（20年優良運転者）
長嶋 力	〃	〃	（20年優良運転者）
太田 耕太郎	〃	〃	
岩富 紀美枝	〃	〃	
松ヶ下 昭男	〃	〃	
早川 ヒデ子	〃	〃	
団体		表彰者・地区協会長連名（10年優良運転者）	
西川郵便局		（5年優良運転者）	
西川郵便局		表彰者・地区協会長連名（交通安全功労）	

第2回町民ターゲットバードゴルフ大会結果

去る6月14日（日）西川ふれあい公園において、第2回町民ターゲットバードゴルフ大会が開催されました。日頃の練習の成果を発揮し熱戦がくりひろげられました。結果は次のとおりです。

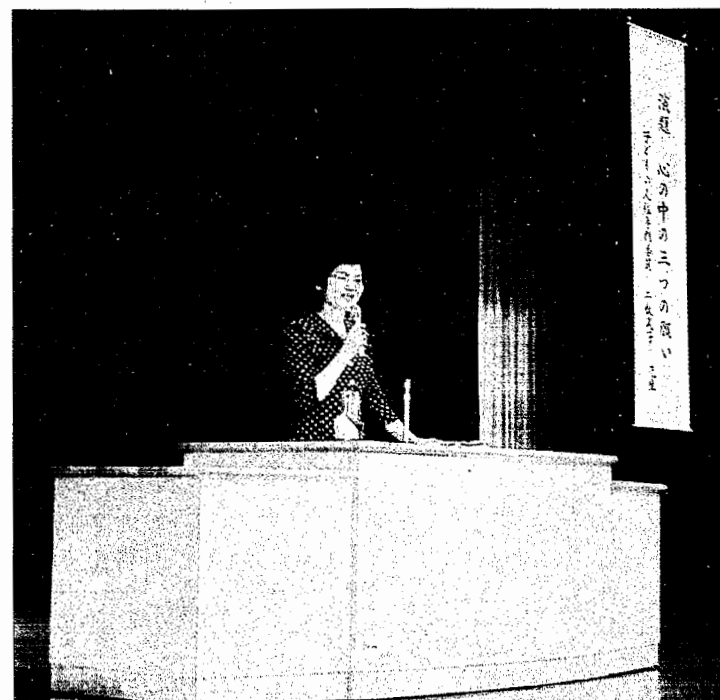
- 総合
 優勝 真島 春雄（学校町）
 準優勝 石川 悦雄（下組）
 第3位 高橋 一栄（五番町）
- レディース
 優勝 斎田 直子（六分）
 準優勝 加藤美恵子（六分）
 第3位 鏡城 左子（鮎第二区）



ナイスショット!

街かど スケッチ

西川中で 人権講演会



去る6月20日、西川中学校において人権講演会が行われ、同校の全生徒が聴講しました。講師には子ども人権専門員の「瓶武子さん」が、「心の三つの願い」と題してお話していただきました。

三つの願いとは、①温かい人間関係を保つこと、②自分の存在を認めてもらいたいこと、③人は不安を解消して早く落ち着きたいこと、の三つです。

一瓶武子さんは、子どもとの電話相談も受け持つおられ、その中から具体的な事例をあげてのお話しもされ、生徒の心を引き付け納得させるものがありました。

最後に、努力してほしいこととして、三つを挙げられました。①思いやりのある言葉をかけあう（あいさつ、ありがとう、だいじょうぶ）、②人の話をよく聞いてあげよう（自分を認めてもらうには、まず相手の話を聞く）、③自分の考えを人に分かってもらえる言葉でちゃんと話そう、の三つです。

親子、教師ともども実行していきたいものです。

西川町人権擁護委員会常務委員

俳句 文芸にしかわ

- | | |
|-----------------|-------|
| 染しみの旅は身軽に夏帽子 | 山際 伝市 |
| 甘き香を残してゆきぬサングラス | 森 武 |
| サングラス掛けた姿の粋な人 | 波辺 湖生 |
| 夏帽子魚ぎ追いつく人違 | 加藤 静江 |
| サングラスはづし笑顔の美少年 | 波辺 紅華 |
| 満開の車にまさる美女五人 | 市橋 金吾 |
| 農帽をかぶりて五月の袂ふるう | 笹川カツヨ |
| 梅雨寒や蛍光灯の下に病む | 福島 阿支 |
| 老夫婦ヘアで深ぶか夏帽子 | 山田八千代 |
| 大寺の屋根ぬれ光り梅雨に入る | 吉川 志介 |
| 雨上がり眩しく光るサングラス | 多賀 也寿 |
| 虫取りの声はずんでる夏帽子 | 星 良三 |

短歌

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 梅の実の爪一杯の収穫を蜂蜜漬けにと夫は張切る | 早田 スミ |
| 山の湯で知人が炊きし古代米紫色のご飯いたく | 高波 フサ |
| あかき花お好きか黒の揚羽蝶めぐりめぐりて舞ひもどり来る | 朝妻 シン |
| 疾く起きし障子にはやも陽のありて今日は一日暑くなるらし | 森 武 |
| 寄りて見つ離れては見つ良寛の水茎のあとあたたかきかな | 笠井三和子 |

川柳

- | | |
|----------------|-------|
| 土曜日の夕餈、食卓缶ビール | 渡辺 藤蔵 |
| キレて見せ親の気持ちサジ加減 | 岡本 辰雄 |

■文芸欄への投稿は、毎月20日までに役場企画課へどうぞ。作品は1人1首（句）以内です（編集一任させていただきます）。

難しい漢字や特別な読み方をする漢字には、ふりがなをふってください。



町職員募集

平成11年4月採用の西川町職員を次のとおり募集します。
 職種及び採用予定人員
 一般行政職 若干名
 受験資格

普通自動車運転免許所有者(取得見込みの者を含む。)で、別表のいずれかに該当する者。ただし、身体が(不自由な方は、運転免許がなくても受験できます)。
 試験日及び試験会場
 ■第一次試験(教養試験・作文試験及び事務適性検査)
 平成10年9月20日(日)
 新潟市立宮浦中学校
 ■第二次試験
 第一次試験合格者に対し、面接試験及び身体検査を行います。日時等は、第一次試験合格者(後日通知)します。
 申込方法及び受付場所
 指定の申込用紙に必要事項を記入、写真3枚を添付して役場総務課人事係に申込むください。受付期間
 7月21日(火)から7月31日(金)までの土・日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで

町職員募集

ただし、郵送の場合は、7月31日の消印のあるものまで有効問い合わせ
 西川町役場総務課人事係
 ☎88-3111(代)
 内線214

別表

学歴区分	年齢
高等学校卒業者	昭和53年4月2日又は卒業見込みの者
又は卒業見込みの者	4月1日までに生まれた者
短期大学卒業者	昭和51年4月2日又は卒業見込みの者
又は卒業見込みの者	4月1日までに生まれた者
大学卒業者又は卒業見込みの者	昭和49年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた者

毎月勤労統計調査 特別調査にご協力を

労働省では、7月末現在で常用労働者を1〜4人雇用する事業所を対象に毎月勤労統計調査特別調査を行います。
 賞金、労働時間、労働者数の動向を都道府県別に明らかにす

成人式は8月15日(土) 町外転出者は連絡を

新成人の皆さん、おめでとうございます。
 平成10年の西川町成人式を、8月15日(土)に福祉会館「講堂」で行います。
 今年対象となる方は、昭和52年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた方です。西川町在住の方には後日案内状をお送りします。
 進学や就職などで転出している、出席を希望される方は、公民館(福祉会館内)☎88-2333(4)へ早めにご連絡ください。なつかしい友人と再会できる機会です。ぜひ、ご出席ください。

詳しくは、県統計課へ
 ☎025-1285-15511
 内線2436~8

家族への思い

お姉ちゃんはおこった時はこわいけど、「私のためなんだな。」と思うとうれしい。ありがとう、お姉ちゃん。
 いって来ます、と学校へ行く子どもたち。仕事が終わりに家へ帰ると、元気な笑い声を聞くたびにホッとする一日です。

この手紙は、平成9年度に町が募った「家族への思い」の作品です。

金婚式を迎えるお祝い夫婦をお祝いください

平成10年度中に婚姻50年を迎える「金婚式」に該当される方々に対し、9月15日に開催される敬老会において、田かひさやかながら記念品を差し上げたいと考えておりますが、田かひさや可籍から該当者を探し出すことができません。
 該当者に漏れのないようにしたいと思っております。該当すると思われるご夫婦がいらっしゃいますら、公民館へご連絡ください。本人又はご家族からのお知らせをお待ちしております。
 平成10年度の該当者
 昭和23年4月1日から昭和24年3月31日まで
 に婚姻届け出をされたご夫婦

みんなで遊ぼう! やみつきハイキング

町民会議主催(町教育委員会後援)による「やみつきハイキング」を次のとおり開催します。夏の夜のひとときを家族やお友達と共にお楽しみください。
 日時 7月25日(土) 雨不順 延:8月1日(日)
 午後7時集合
 午後7時30分出発
 ※受付がごみ合いますので、早めにおいでください。
 集合場所 勤労者体育センター前(ふれあい公園内)
 参加費 1000円
 距離 約6km

平成10年度 職業訓練指導員試験 受験案内

この試験は、職業能力開発促進法に基づき職業訓練指導員の資格を取得するための試験で、合格者には申請により職業訓練指導員免許証が交付されます。
 1 試験職種
 (1)学科試験(関連学科、指導方法)のみを実施する職種
 (2)実技試験免除者に限りず

- 1 建築科
- (2)学科試験(指導方法のみ)を実施する職種
- (実技試験及び学科試験)関連学科(の免除者に限りず)。
- 計120職種
- 2 試験科目・試験地(受験者数により変更になる場合があります)。
- (1)学科試験
 9月18日(金) 新潟市、長岡市、上越市
- 3 受験申請書受付期間
 8月10日(日)から8月25日(金)
- ※受験資格、受験手続など詳細については、県商工労働部職業能力開発課指導係(☎025-1285-15511 内線2822)へ

- 西川町役場 ☎88-3111(代)
- 保健センター ☎88-5311
- 公民館 ☎88-2334
- ガス水道課 ☎88-2144
- デイサービスセンター ☎88-5666
- 在宅介護支援センター ☎88-5666
- テレホンガイド ☎88-6666
- 教育相談(専用) ☎88-3031



越後善光寺は、明和8年(1771年)に造営された建築物で、建立後227年が経過しました。
 その間、昭和20年には、大雪のため屋根(茅葺)が落下しましたが、資材もないことからそのときは応急処置にとどまり、昭和28年に現在の銅板に変え今日に至っております。
 しかしながら、長年の風雨等により屋根及び軒回りを中心に腐朽が進み、雨漏りがするなど早急に修復を要する深刻な状況となりました。

このため、町文化財としての末長い保存を行うにあたり、このたび、町教育委員会から「文化財修復工事に関する許可」を受けて、屋根部を中心に損傷の著しい部分を修復することとなりました。
 私たちの先祖が協力して作り上げ、守り続けてきた越後善光寺如来堂を保存していくことは、先祖から与えられた使命かもしれません。
 何とぞ、町民の皆様のご賛同とご協力により、立派な屋根が完成するようお願い申し上げます。

越後善光寺如来堂保存会長 渡辺 辰雄
 善光寺区長 渡辺 泰行

お知らせ
 このたびの修復工事にあたり、恒例の8月16日の御開帳は、延期とさせていただきます。



越後にしかわ時代激まつり

代官献上米、行列参加者募集中

10月11日(日)に行われる時代激まつりの行列に参加していただける方を募集しています。
問い合わせ・申込先
がっつ！にしかわ実行委員会事務局 (役場企画課内 ☎88-3111)

平成10年分所得税の特別減税のあらまし

平成10年分の所得税について特別減税が実施されます。この特別減税は、平成10年分所得税の納税者に対して、その方の年税額から扶養親族等の人数に応じた一定額を控除するものです。

〈特別減税額〉

特別減税額は、次の金額の合計額です。ただし、合計額が本人の所得税額を超える場合はその所得税額が限度となります。
本人………8万8千円
控除対象配偶者と扶養親族………1人につき1万9千円

〈特別減税の実施方法〉

- 1 給与所得がある方
扶養控除等申告書を出して給与が支給されている方については、給与の支払者のもとで次のように控除されます。
① 平成10年2月以後支給される給与から、
本人 1万8千円
扶養親族 1人につき9千円
② 平成10年8月以後支給される給与から、
本人 2万円
扶養親族 1人につき1万円
なお、平成10年7月31日にお

いてのによる控除の未済額がある場合には、その控除未済額を②に加算した金額が、8月以後支給される給与から控除されます。

また、年末調整において、平成10年分の給与に対する年税額との間で特別減税額を精算することになります。

2 公的年金等を受けている方
扶養親族等申告書を出して公的年金等の支給を受けている方については、給与所得がある方の場合と同様に、支払われる公的年金等について源泉徴収されるべき所得税額から特別減税額が控除されます。

なお、最終的には、確定申告の際に特別減税額を精算することになります。
3 事業所得や不動産所得などがある方
確定申告をする事業所得や不動産所得などがある方については、平成10年分の所得税の納付は、平成10年8月の予定納税から始まり、その際の予定納税額から特別減税額が控除されます。(控除しきれない分は、11月分から控除されます。)

予定納税のない方は、平成10年分の納税が来年の確定申告の時期になりますので、その際に特別減税の適用を受けられることとなります。

7月12日は

参議院議員通常選挙の投票日です

投票時間 午前7時から午後8時まで

任期満了に伴う参議院議員通常選挙は、6月25日に公示され、7月12日に投票が行われます。

今回は、公職選挙法改正後、初の国政選挙になります。投票は国民の権利です。棄権することなく、貴重な一票を投じましょう。投票所には入場券を忘れずにお持ちください。

○投票できる人

▼昭和53年7月13日までに生まれた人
▼平成10年3月24日までに西川町に転入届をして、投票日現在も引き続き住所を有している人。
▼町内で住所を移した人
6月23日までに転居届をした人は、新住所地の投票所で投票できますが、6月24日以降に転居届をした人は、旧住所地の投票所で投票することになります。

○不在者投票

投票日に仕事や、シヤマー等を予定し、決められた時間内に投票できない人は、事前に不在者投票ができます。
▼不在者投票のできる期間
7月11日(土)までの午前8時

30分から午後8時まで
▼不在者投票の場所及①手続
役場(選挙事務室)で受付を行います。手続に必要ない紙類は、選挙管理委員会に備えてありますので入場券を持っておいってください。

○代理投票

手をケガしたなどの理由で書けない人は代理投票ができます。手続は、係員に「代理投票」の旨申し出れば投票することができます。当然ですが係員は投票の内容を他にもしらざるうなことは絶対にあります。安心して申し出てください。

○入場券をなくした時など

もし、配られた入場券をなくした時は、投票所へ行って受付係に「入場券をなくした」と申し出れば投票することができます。入場券をなくしたからといって投票を棄権しないようにしてください。
投票所は、別表のとおりで従来と変更ありません。

なお、本年は特別減税実施のため、第一期分の予定納税額の納期が7月からの8月に変更されています。

※ また、給与所得者や年金受給者の方が不動産所得などの他の所得がある場合は、源泉徴収段階で特別減税の適用を受けた上、最終的には、確定申告の際に特別減税額を精算することになります。

詳しくは、最寄りの税務署へお尋ねください。
72-220505 (代表)



水道工事店(指定給水装置工事事業者)指定のお知らせ

平成10年6月11日付で次の業者を指定しましたのでお知らせします。
業者名
株式会社
新潟市米山4丁目6番12号

投票区	投票場所
第1投票区	鏡郷保育園
第2投票区	西川庄
第3投票区	西川町商工会館
第4投票区	曾根小学校
第5投票区	升瀧小学校
第6投票区	貝柄地区集会所

開票 日時 7月12日(日) 午後9時から

場所 西川町保健センター

お問い合わせ
選挙についての問い合わせは役場内の選挙管理委員会へお願いします。 ☎88-3111

プラネタリウム投映

観覧を希望される方は、投映日の午後5時までに公民館(☎88-2334)に申し込みのうえおいください。希望のない場合は投映しません。

とき 7月10日・7月22日
午後7時30分から
ところ 福祉会館児童室
内容 ☆夏の星空
入場 無料



命が奪われました。津波に対して正しい知識をもち、迅速かつ適切な行動をとることが必要です。海辺にいるときは「地震イコール津波すぐ避難」ということを再認識してください。

津波の特徴

- (1) 津波の原因は地震によるものが最も多い
- (2) V字型の湾は危ない
- (3) 津波は川を逆流する
- (4) 津波は繰り返して来襲する
- (5) 海の異常現象を感じたら警戒し避難する

海へ帰ろう

7月20日は「海の日」

津波による災害の防止

これから本格的な夏を迎えるに当たり、海水浴や磯釣りなどで海辺へ出かける機会が多くなることとしよう。

海辺にいたとき地震が起きたらどうしますか。

日本は、世界有数の地震多発国であるとともに、周囲を海に囲まれているため、過去に幾度となく津波による被害を受けてきました。平成5年北海道南西沖地震では、津波の急襲により多数の人

保健福祉の各種事業をご利用ください

別表のとおり保健福祉の各種事業を実施しています。事業の概要や利用の問い合わせについては、それぞれの窓口へお尋ねください。

- 西川町役場保健福祉課 ☎88-3111
- 西川町社会福祉協議会 ☎88-7735
- 西川町在宅介護支援センター ☎88-5666

関係事業の概要

事業名	内容
老人福祉関係	
・デイサービス事業	・日帰りによる入浴、食事、送迎等のサービスを行い、介護者の負担を軽減する。
・老人ホームヘルプサービス事業	・ホームヘルパーを派遣し介護者の負担を軽減する事業。
・老人短期入所事業	・在宅寝たきり老人を特別養護老人ホームへ短期に入所させる事業。
・老人日常生活用具助成金	・寝たきり老人へベット等の助成をする。
・老人牛乳助成事業	・老人に牛乳を支給する。(1本当たり単価67円) *77歳以上 3分の2助成 *老人世帯の者 全額助成 *66歳以上の一人暮らし 全額助成
・一人暮らし老人等緊急通報システム業務	・一人暮らし老人等が安心して生活を送れるように、緊急時に備えて緊急通報装置を設置する。
・ねたきり老人等介護手当支給事業	・在宅のねたきり老人・痴呆性老人の介護者に対して、介護手当を支給する。(月額10,000円)
・ねたきり老人等紙おむつ支給事業	・在宅のねたきり老人等で常時紙おむつの使用を必要とする人に、紙おむつを支給する。(1人月5,000円分)
・ねたきり老人等寝具乾燥事業	・ねたきり老人等の衛生及び健康管理を図るため、ねたきり老人等の使用している寝具の乾燥費を助成する。 *消毒乾燥(毎月1回乾燥) *丸洗乾燥(年1回丸洗乾燥) 対象寝具 掛布団・敷布団・毛布・丹前等
・高齢者・障害者向け住宅整備費補助金	・要介護高齢者及び障害者世帯の住宅改造に補助する。 基準額100万円 2分の1補助(所得制限等がある。)
心身障害者福祉関係	
・障害者住宅資金利子補給補助事業	・障害者が町の持家住宅貸付資金を利用した場合にその利子の一部を補助する。
・障害者住宅改造費補助事業	・障害者がトイレや浴槽を設置したり廊下や部屋等に手すりを取り付けた場合に工事費を補助する。 補助額5万円を限度とする。
・重度心身障害者医療費助成事業	・重度の障害者に対し医療費の一部を助成する(県障)。療育手帳A、身体障害者手帳1、2級又は3級の者。
・重度身体障害者短期保護事業委託料	・重度身体障害者の介護者が、疾病、冠婚、葬祭、介護疲れ等で介護できない場合に、身体障害者更生施設等へ短期入所する。
・身体障害者タクシー利用料援助事業	・障害者手帳1級・2級又は3級のうち上下肢不自由、下肢不自由若しくは体幹不自由に該当する人並びに療育手帳Aの人にタクシーの利用券を交付する。 1人年間24回を限度に、タクシーの基本料金を援助
・重度身障者日常生活用具給付等事業	・在宅の重度身体障害者に特殊ベッド、特殊マット、特殊便器等の日常生活用具を助成する。
・心身障害者扶養共済掛金助成事業	・心身障害者扶養共済に加入している者に掛金の3分の1を助成する。

平成10年度町保健福祉

事業名	内容
・重度身体障害者緊急通報システム業務	・重度身体障害者が安心して生活を送られるよう緊急時に備えて緊急通報装置を設置する。4人
・補装具給付事業助成金	・身体障害者の日常生活を容易にすることを目的として補聴器、ストマ装具、車椅子等の必要な補装具を交付する。
・更生医療給付金	・身体障害者の日常生活を容易にし、その障害を除去又は軽減することを目的として、必要な医療費の給付を行う。
児童福祉関係	
・放課後児童対策事業委託料	・昼間保護者のいない小学校低学年児童の健全育成と福祉の増進を図るため、放課後児童対策を民間に委託する。
・延長保育事業委託料	・午前7時ころから午後7時ころまで保育園の開設時間を延長する。
・未満児保育事業補助金	・0歳児、1歳児の保育の充実を図るため、未満児保育を実施する。
・子どもデイサービス事業補助金	・保護者の疾病、入院、その他諸般の事情により一時的に保育が必要な場合に児童を預かる。
・児童手当	・3歳未満の児童を監護し、生計を維持している者に対して3歳まで手当を支給する。 手当額 第1子 月額5,000円 第2子 月額5,000円 第3子以降 月額10,000円
・ひとり親家庭等医療費助成金	・母子家庭・父子家庭等の父又は母及び児童に対し医療費の一部を助成する。
成人病予防関係	
・人間ドック助成事業委託料	・疾病の予防、早期発見及び早期治療の推進と健康の維持増進を図るため、検診費用の一部を助成する。 1人 22,000円
・老人訪問健康診査委託料	・在宅の寝たきり者及びこれに準ずる者に対して、基本健診に準じて健康診査を実施する。
母子保健関係	
・乳児妊産婦訪問指導	・妊産婦及び新生児の保健指導のため、妊産婦1回、新生児1回、第1子は2回の助産婦の訪問指導を実施する。
・妊婦歯科検診委託料	・妊婦の口腔衛生等う蝕予防を図るため、町内の歯科医師に委託して歯科検診を実施する。
・妊婦乳児健康診査費等医療機関委託料	・母子保健の向上を図るため、一般健康診査、妊婦B型肝炎検査等を医療機関へ委託する。
・乳児医療助成事業	・乳児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、乳児の保健の向上と福祉の増進に寄与するため、出生から満1歳未満児の医療費を助成する。
・幼児医療助成事業	・幼児の保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み育てる環境整備に寄与するため、満1歳以上満3歳未満児の入院にかかる医療費を助成する。
・母子牛乳支給事業	・妊産婦及び乳児の栄養強化と保健の向上を図るため、妊産婦及び乳児に牛乳を支給する。(支給期間9ヵ月。妊婦3ヵ月、産婦3ヵ月、乳児3ヵ月)
精神障害者関係	
・精神障害者医療費助成事業	・医療費を助成することにより、治療を容易にし、社会復帰を促進するため医療費を助成する。

子育てテレフォンサービス ☎88-5560

誰もが、心豊かで、たくましく、健やかな子どもの成長を願うものでしょう。

そこで、子育てに関するテレフォンサービスを開設します。電話での3分間アドバイスです。

期間、内容等は次のとおりです。どうぞ、お気軽にご利用ください。

期 間	内 容
6月29日から 7月11日	親の育児責任について考える
7月13日から 7月25日	偏食と少食
7月27日から 8月8日	我慢する心の育て方

※テレフォンサービスをご利用できる時間は次のとおりです。
月～金曜日(ただし、祝祭日を除く)

・・・午前9時から午後5時まで。
土曜日・・・午前9時から午後0時30分まで。

※問い合わせは、町教育委員会社会教育課(福祉会館内 ☎88-2334)又は曾根保育園(☎88-2112)までお願いします。

※電話番号が変更になりましたので、ご利用の際は、お間違えのないようにお願いします。

「一人ひとりが輝く 田園文化都市」 の実現に向けて

町では、総合的・計画的な行政運営を行うため、長期的な計画を定めてまちづくりを進めています。

この内容については、平成8年に配布しました町勢要覧に掲載してありますが、改めて総合計画の内容をお知らせします。

現在、進められているのが第三次総合計画で、平成8年度に策定され、平成17年度の実現を目指しています。

本総合計画は、「一人ひとりが輝く田園文化都市 西川町」を基本理念として、「人をつくる」「仕事をつくる」「くらしをつくる」「まちづくりのための体制をつくる」の4つの基本方針を考え、有機的な連携のもとに総合的、計画的な展開を図ってまいります。

西川町第三次総合計画



総合計画は、基本的な考え方を示した「基本構想」、行財政の計画的な運営の方向を定めた「基本計画」、より具体的な事業内容、財源等を明らかにした「実施計画」によって構成されています。

人をつくる

21世紀へ向かう地域の活力の源は、町民一人ひとりの充実した人生にあります。人生80年代を向かえ、生活様式や価値観の多様化した中でも、幼児期から高齢期まで生涯を通じて健康を保ち、常に新しい知識を学びとるとともに、社会の変化にも主体的に対応できる能力と、常に回りの人々のことを思いやるような、うるおいのある豊かな心を持つ人が求められています。



そこで、「人をつくる」ための施策として以下のことを積極的に展開していきます。

- 1 生涯学習環境の充実
- 2 生涯スポーツ・レクリエーション環境の充実
- 3 学校教育の充実

仕事をつくる

豊かで住みよい活力ある地域社会は若者をひきつける楽しさと生きがいのある産業、高齢者が目標をもっていきいきと働き続けられる環境から生まれます。

21世紀へ向かう新しい価値観をもつて時代にたくましくいきいきする需要創造型の産業を考えていきます。

そこで、「仕事をつくる」ための施策として以下のことを積極



的に展開していきます。

- 1 国際化時代にたくましく生きる農業
- 2 魅力ある工業の創造

くらしをつくる

21世紀へ向けて西川町が目指す「まちづくり」は、町民の毎日の快適な暖かいくらしから生まれます。

物質的な豊かきではなく、ゆとりや、うるおい、文化、生きがいなどを重視する個性ある生活文化環境を創り、快適で安全な暖かいくらしの確保を目指していきます。

そこで、「くらしをつくる」ための施策として以下のことを積極

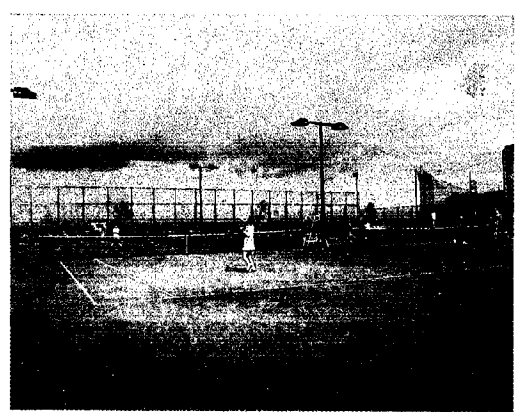
的に展開していきます。

- 1 共に人々が支え合う幸せなくらしをつくる
- 2 暖かいくらしを支える環境をつくる
- 3 個性的な文化を生み出す環境をつくる

まちづくりのための体制をつくる

行政の対象は、いままでもなく全ての町民です。その目標は、全ての町民が豊かに快適に暮らせる町をつくることにあります。

21世紀に向かい、より多様化する町民の希望や意向を的確に捉え、従来の価値基準にとらわれず、柔軟に対応していく新しい行政のあり方を



考えて行きます。

そこで、「まちづくりのための体制をつくる」ための施策として以下のことを積極的に展開していきます。

- 1 開かれた信頼される、効率的な行政
- 2 町民参加

まちづくりは町に住む私たち一人ひとりが主役です。西暦二千年を間近に控え、これからも皆さんと一緒に努力しながらまちづくりに取り組んでいきます。

今回は、総合計画の基本構想の内容を掲載しましたが、具体的な事業内容等は今後お知らせします。

平成10年度の航空防除計画

今年も農作物の被害防止のため、ヘリコプターによる航空防除が実施されます。

航空防除中は充分注意してください。

防除時間は、午前5時頃(日)の出(日)から午前10時頃まで、次のとおり実施する予定です。実施予定日・区域

- ◎第1回目(2日間)
 - 7月26日(日)・27日(月)
 - ・1000(26日)
 - ・2000(27日)
- ◎第2回目(2日間)
 - 8月7日(金)・8日(土)
 - ・1000(7日)
 - ・2000(8日)

◎第3回目(2日間)

- 8月7日(金)・8日(土)
- ・1000(7日)
- ・2000(8日)

◎第4回目(2日間)

- 8月7日(金)・8日(土)
- ・1000(7日)
- ・2000(8日)

- ① 小・中学校及び住宅密集地等からは、100m離れて散布しています。
- ② 小・中学校、西川中学校、横島団地周辺地区については、今年から無人ヘリコプターによる防除を、7月25日及び8月8日に実施する予定です。
- ③ 通勤・通学道路及び国道沿い等については、利用者の活動前に散布が終わるよう計画しています。
- ④ 航空防除の散布基準では、風速5m以上の場合に中止となりますが、当日は、この基準よりも厳しい風速3mの基準で実施の有無を決めています。
- ⑤ 通学時間を考え、関係機関と協議し、午前8時00分から8時30分までの30分間の中断時間を設けています。
- ⑥ 雨天等での順延及び散布については、散布予定日の前日の夕方に対象区域等へ広報車で周知しています。
- ⑦ 安全に実施するために注意していただきたいこと
 - ① 散布周辺の地域の家庭では窓などを閉めてください。
 - ② 洗濯物は屋外に干さないでください。
 - ③ 自家野菜や果物は洗剤で

洗ってから食べてください。散布時間中は田んぼに出ないでください。

◎牛、豚飼育農家は畜舎の窓などを閉めてください。飼料はあらかじめ収納しておくか、牧草は区域外から供給するにしてください。

◎カマ類は、田の中からは30m田をなすようご注意ください。

◎カマ類は、田の中からは30m田をなすようご注意ください。

- ⑧ 魚類には、用水が池に侵入しないように水路を止めてください。
- ⑨ カマ類は、田の中からは30m田をなすようご注意ください。
- ⑩ 散布区域内に駐車して見物しながらください。
- ⑪ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ⑫ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ⑬ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ⑭ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ⑮ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ⑯ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ⑰ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ⑱ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ⑲ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ⑳ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㉑ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㉒ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㉓ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㉔ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㉕ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㉖ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㉗ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㉘ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㉙ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㉚ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㉛ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㉜ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㉝ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㉞ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㉟ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㊱ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㊲ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㊳ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㊴ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㊵ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㊶ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㊷ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㊸ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㊹ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㊺ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㊻ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㊼ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㊽ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㊾ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。
- ㊿ 散佈区域内に駐車して見物しながらください。

散佈区域内に駐車して見物しながらください。

散佈区域内に駐車して見物しながらください。

散佈区域内に駐車して見物しながらください。

散佈区域内に駐車して見物しながらください。

自衛官等採用試験のご案内

来春採用予定者の受付及び試験を左記日程で開始いたします。応募資格 平成11年4月1日現在18歳以上27歳未満の者

受付期間 8月1日から9月中旬まで
試験期間 9月中旬から
募集職種 2等陸海空士・曹候補士・曹候補学生・航空学生・防衛大学校・防衛医科大学校・看護学生(女子のみ)

問い合わせ 自衛隊加茂募集事務所 ☎0256-152155
問い合わせ 自衛隊加茂募集事務所 ☎0256-152155

新潟県弁護士会遺言センター
新潟市学校町通1番町1番地
☎025-222-3765
☎025-224-2082

8月は「国民年金証書」の年金額の更新月です

毎年8月は「国民年金証書」の年金額の更新月となります。

老齢福祉年金を受けている人は8月の年金を受け取り「国民年金証書」(緑色の証書)を交付し提出していただきます。

仕事が多忙で、役場や金融機関まで納めに行けなかったりうっかり忘れてしまった方には口座振替が便利です。

が倒産してしまいましたので夫と私の国民年金の手続きについて教えてください。

手続も合わせて必要になります。基礎年金番号(通知書)退職証明書(又は離職証明書)及び印鑑を持参してください。

入札結果公表 (100万円以上)

入札日	工事名	場所	工事費 千円	工期	業者名
5.26	潤いのある水辺河畔整備事業 鯨地区公園整備 屋外トイレ等設置工事	鯨地内	22,365	10.5.26 10.10.22	遠藤建設(株)
5.26	潤いのある水辺河畔整備事業 鯨地区公園整備 造園・遊戯施設工事	鯨地内	21,210	10.5.26 10.10.22	西川造園工事 共同企業体
6.2	潤いのある水辺河畔整備事業 鯨地区公園整備 給水・浄化槽設備工事	鯨地内	2,436	10.6.2 10.8.30	(株)志登屋工業
6.2	西川中学校グラウンド 芝生管理委託	曾根地内	1,627	10.6.2 10.11.30	西川造園工事 共同企業体
6.8	曾根町民プール補修工事	曾根地内	2,205	10.6.8 10.7.7	(有)加藤建設
6.8	緊急地方道整備交付金事業(第1工区) 消雪パイプ用削井工事	上組地内	10,080	10.6.8 10.8.6	(株)赤塚ボー リング
6.8	緊急地方道整備交付金事業(第2工区) 消雪パイプ用削井工事	中作・中 村地内	10,447	10.6.8 10.8.6	北陸整泉(株)
6.8	緊急地方道整備交付金事業(第3工区) 消雪パイプ用削井工事	三ツ屋地内	10,500	10.6.8 10.8.6	不二興業(株)
6.8	第6計画区地籍測量委託	天竺堂地内	4,410	10.6.8 11.3.10	信広技術(株)
6.8	第8計画区等地籍測量委託	矢島地内 ほか	9,870	10.6.8 11.3.20	信広技術(株)
6.17	緊急地方道整備交付金事業(第4工区) 消雪パイプ用削井工事	中村・下組・升 岡地内	14,490	10.6.17 10.9.14	大和開発興業(株)
6.17	地方特定道路整備事業(第1工区) 消雪パイプ用削井工事	大瀧地内	10,080	10.6.17 10.8.15	東邦地水(株)新潟 事務所

入札日	名称	場所	金額	納期限	事業者名
5.27	学校給食用牛乳保冷庫 の購入について	町内3小 学校及び 1中学校	千円 2,730	10.6.12	石本金属(株)

おめでた

氏名	生月日	保護者	町内名
神田 歩 <small>あゆむ</small>	5/7	光男	水道町
福塚 咲良 <small>さくら</small>	5/7	史郎	学校町
内藤 美波 <small>みなみ</small>	5/16	英明	旗屋
荒木 真桜 <small>まき</small>	5/17	敏夫	升潟団地
岡田 悠 <small>ゆう</small>	5/22	新	新栄町
飯田 宜嗣 <small>よしつぐ</small>	5/23	喜作	新栄町
高井 芽依 <small>めい</small>	5/28	久紀	善光寺
小林 和奏 <small>わか</small>	5/30	力升	岡
岡澤 多恵 <small>たけ</small>	6/1	正	鯿第二区
河内 築 <small>きずく</small>	6/3	正輝	鯿第二区
道垣内 優大 <small>ゆうた</small>	6/8	大五郎	新川
植野 美優 <small>みゆう</small>	6/10	浩之	升潟団地

ごけっこん

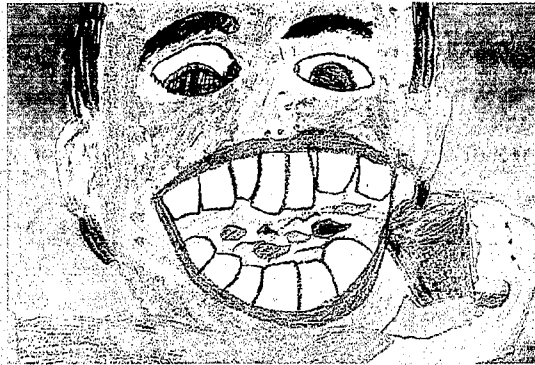
氏名(旧氏)	世帯主	町内名
安藤 吉浩 (田中) 涼子	安藤 末吉	旗屋
伊藤 賢 (五十嵐) 貴子	伊藤 悦男	大湊
八木 広樹 (小泉) 祐子	八木 栄四	上組

おくやみ

氏名	年齢	死亡月日	世帯主	町内名
笹川 ミヨ	83	5/17	基知郎	掘上
山本 チヨエ	78	5/23	孫三	三ツ屋
小林 伊太郎	87	5/24	本人	善光寺
樋浦 トシイ	84	5/27	真須夫	東町
柴垣 一吉	84	5/29	本人	大湊 (花見の里)
生田 精子	55	5/31	充邦	鯿第三区

町民のうごき欄に掲載を希望されない方は、戸籍窓口
に届出の際にお申し出ください。

わたしの作品



升潟小学校3年

川村 遥奈さん(大湊)

【談】うがいをしている絵をかいたのは、わたしがおかしを食べたあと、やっているからです。

注意したことは、色をきれいにしたり、はでにしたりしたところです。

できあがったら、自分でみても色がすごくきれいだから、良かったです。



わが家の人気者



うてつ
まゆちゃん

平成10年3月1日。予定日ちようどに、元気に生まれました。
真由には、お兄ちゃんが1人お姉ちゃんが3人いる5人きょうだいの末っ子です。

泣いたり笑ったり、毎日少しずつ違う顔、いろんな事ができるようになるので、お姉ちゃんたちのお人形になっています。

いつまでも、きょうだい仲の良い、やさしい、思いやりのある子であってほしいです。

宇鉄 悦子さん(美里)

このコーナーに登場してくれるちびっこ・赤ちゃん・ペットを募集しています。企画課まで連絡してください。